

東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会
輸送連絡調整会議設置要綱の改正について

1 改正の内容

(1) 輸送連絡調整会議の設置期間及び委員の任期の延伸

変更前	変更後
令和3年3月31日まで	令和4年3月31日まで

(2) 委員の変更

新旧対照表のとおり

2 改正の理由

(1) 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の1年延期に伴う変更

(2) 人事異動等による変更

3 資料

- ・資料 1 - 2 輸送連絡調整会議設置要綱（改正案）
- ・資料 1 - 3 新旧対照表

(案)

東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会 輸送連絡調整会議設置要綱

平成 27 年 7 月 30 日決定

令和 2 年 4 月 20 日最終改正

(設置目的)

第 1 条 本会議は、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会（以下「大会」という。）における輸送について、輸送関係者間の意見調整を図るとともに、輸送方針の策定等を目的として、設置する。

(会議の名称)

第 2 条 本会議の名称は、「東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会輸送連絡調整会議」（以下、「輸送連絡調整会議」という。）とする。なお、各道県輸送連絡調整会議と区別する必要がある場合には、「東京圏輸送連絡調整会議」と表記する。

(検討事項)

第 3 条 輸送連絡調整会議は、次の事項について検討を行う。

- 一 オリンピック・ルート・ネットワーク及びパラリンピック・ルート・ネットワークの設置及び車両による輸送に関する事項
- 二 公共交通機関による輸送及び歩行者の誘導に関する事項
- 三 その他必要な事項

(設置期間)

第 4 条 輸送連絡調整会議の設置期間は、原則として設置の日から令和 4 年 3 月 31 日までとする。

(構成)

第 5 条 輸送連絡調整会議は、座長、副座長及び委員をもって構成する。

- 2 輸送連絡調整会議には、個別課題の詳細事項を検討するため、個別課題毎に輸送検討会を設置することができる。
- 3 輸送検討会は、座長及び委員をもって構成する。

(輸送連絡調整会議の座長等)

第 6 条 座長は、輸送連絡調整会議を主催し、会務を総理する。

- 2 座長は、公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会（以下「組織委員会」という。）輸送局長及び東京都オリンピック・パラリンピック準備局技監をもって充てる。
- 3 座長に事故があるときは、副座長がその職務を代行する。
- 4 副座長は、組織委員会輸送局次長、同輸送企画部長及び東京都オリンピック・パラリンピック準備局輸送担当部長をもって充てる。

(輸送連絡調整会議の委員等)

第 7 条 委員は、輸送に関わる関係機関より充てるものとし、別表 1 に掲げる者とする。

- 2 委員は、必要に応じ、輸送連絡調整会議の承認を得て、新たな委員の就任や退任を可能とするものとする。
- 3 委員の任期は、令和 4 年 3 月 31 日までとする。

(輸送検討会)

第8条 輸送検討会の座長は、輸送検討会を主催し、会務を総理する。

2 輸送検討会の座長は、輸送連絡調整会議の副座長から充てる。輸送検討会の委員は、個別課題に応じて、別表1記載の関係機関から充てる。

(招集等)

第9条 輸送連絡調整会議及び輸送検討会は、各座長が招集する。

(会議の公開)

第10条 輸送連絡調整会議は、公開することにより不当に市民の間に混乱を生じさせるおそれ又は特定の者に不当に利益を与え若しくは不利益を及ぼすおそれがある関係機関との協議未了の未確定情報が含まれるため、非公開とする。

2 輸送連絡調整会議の資料は、原則公開する。ただし、前項に掲げる未確定情報が含まれる資料については、全部又は一部を非公開とする。

3 輸送連絡調整会議の議事録は、その要旨を原則公開する。ただし、第1項に掲げる未確定情報が含まれる場合は、全部又は一部を非公開とする。

(事務局)

第11条 輸送連絡調整会議及び輸送検討会の事務局は、組織委員会及び東京都に置く。

(開催方法)

第12条 輸送連絡調整会議及び輸送検討会の開催方法は、各座長が各会議に諮って決定する。

(他会議との連携)

第13条 輸送連絡調整会議は、大会の円滑な輸送の実現に向けて市民生活や経済活動への影響を踏まえつつ交通行動を見直す取組を検討・調整する「2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に係る交通輸送円滑化推進会議」と連携に努める。

2 輸送連絡調整会議は、大会の輸送について技術的な見地から専門的な検討を行う「東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会 交通輸送技術検討会」と連携に努める。

(その他)

第14条 この要綱に定めのない事項については、輸送連絡調整会議の座長が別に定める。

附 則 この要綱は、平成27年7月30日から施行する。

附 則 この要綱の改正は、平成29年1月20日から施行する。

附 則 この要綱の改正は、平成29年5月18日から施行する。

附 則 この要綱の改正は、平成30年1月19日から施行する。

附 則 この要綱の改正は、平成30年4月12日から施行する。

附 則 この要綱の改正は、平成30年11月6日から施行する。

附 則 この要綱の改正は、平成31年3月27日から施行する。

附 則 この要綱の改正は、令和元年6月19日から施行する。

附 則 この要綱の改正は、令和元年8月27日から施行する。

附 則 この要綱の改正は、令和元年10月18日から施行する。

附 則 この要綱の改正は、令和2年4月20日から施行する。

機関	所属等	役職	備考
(公財)東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会	輸送局	局長	座長
東京都	オリンピック・パラリンピック準備局	技監	座長
(公財)東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会	輸送局	次長	副座長
(公財)東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会	輸送局	次長	副座長
(公財)東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会	輸送局輸送企画部	部長	副座長
東京都	オリンピック・パラリンピック準備局 大会施設部輸送担当	部長	副座長
東京都	オリンピック・パラリンピック準備局 大会施設部輸送担当	部長	副座長
内閣官房	東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会推進本部事務局	参事官	委員
内閣官房	東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会推進本部事務局	参事官	
警察庁	長官官房	審議官	
警察庁	交通局	調査官	
警察庁	警備局警備運用部警備第一課 東京オリンピック・パラリンピック警備対策室	室長	
国土交通省	総合政策局政策課	課長	
国土交通省	総合政策局物流政策課	課長	
国土交通省	総合政策局交通政策課	課長	
国土交通省	道路局企画課	課長	
国土交通省	自動車局旅客課	課長	
国土交通省	鉄道局鉄道サービス政策室	室長	
国土交通省	港湾局計画課	課長	
国土交通省	関東運輸局交通政策部	部長	
国土交通省	関東地方整備局道路部	部長	
国土交通省	東京航空局東京空港事務所総務部	部長	
経済産業省	商務情報政策局商務・サービスグループ物流企画室	室長	
農林水産省	食料産業局食品流通課	課長	
総務省	情報流通行政局情報流通高度化推進室	室長	
警視庁	交通部交通総務課	課長	
警視庁	交通部交通規制課	課長	
警視庁	交通部交通管制課	課長	
警視庁	警備部警備第一課	課長	

機関	所属等	役職	備考
警視庁	オリンピック・パラリンピック競技大会総合対策本部	総合対策官	委員
埼玉県警察	警備部オリンピック・パラリンピック対策課	課長	
千葉県警察	警備部オリンピック・パラリンピック対策課	参事官・課長	
神奈川県警察	警備部オリンピック・パラリンピック対策課	課長	
海上保安庁	第三管区海上保安本部2020年オリンピック・パラリンピック東京大会 準備本部統括室	副室長	
東京消防庁	企画調整部 オリンピック・パラリンピック対策室	室長	
首都高速道路(株)	計画・環境部	担当部長	
首都高速道路(株)	保全・交通部 道路情報・交通室	室長	
東日本高速道路(株) 関東支社	管理事業部	部長	
中日本高速道路(株) 東京支社	保全・サービス事業部	部長	
中日本高速道路(株) 八王子支社	保全・サービス事業部	副部長	
成田国際空港株式会社	空港運用部門総合安全推進部	部長	
東日本旅客鉄道(株)	鉄道事業本部営業部	次長	
東日本旅客鉄道(株)	鉄道事業本部運輸車両部	次長	
(一社)日本民営鉄道協会		常務理事	
東京地下鉄(株)	鉄道本部オリンピック・パラリンピック推進室	室長	
東京臨海高速鉄道(株)	運輸部	部長	
東京モノレール(株)		取締役相談役	
(株)ゆりかもめ	運輸部	部長	
東京都観光汽船(株)	運航部海務課	課長	
(一社)東京バス協会		理事長	
(一社)東京ハイヤー・タクシー協会		専務理事	
(一社)東京都トラック協会		専務理事	
(一社)東京港運協会		事務局長	
(公社)日本ロジスティクスシステム協会		専務理事	
(一社)日本物流団体連合会		事務局長	
(一社)日本経済団体連合会	ソーシャル・コミュニケーション本部オリンピック・パラリンピック等推進室	室長	
東京商工会議所	東京オリンピック・パラリンピック準備室	副部長	
(公社)経済同友会		執行役	

機関	所属等	役職	備考
(公財) 日本道路交通情報センター		理事	委員
東京二十三区清掃一部事務組合	施設管理部	部長	
埼玉県	企画財政部交通政策課	課長	
埼玉県	県土整備部県土整備政策課	政策幹	
さいたま市	建設局土木部	部長	
千葉県	環境生活部オリンピック・パラリンピック推進局開催準備課	課長	
千葉市	建設局土木部	部長	
神奈川県	県土整備局道路部道路管理課	課長	
横浜市	市民局スポーツ統括室オリンピック・パラリンピック推進部	担当部長	
川崎市	建設緑政局広域道路整備室	室長	
千代田区	環境まちづくり部	部長	
中央区	環境土木部	部長	
港区	街づくり事業担当	部長	
新宿区	みどり土木部	部長	
文京区	土木部	部長	
台東区	土木担当	部長	
墨田区	都市整備部	部長	
江東区	土木部	部長	
品川区	都市環境部	部長	
目黒区	都市整備部	部長	
大田区	都市基盤整備部	部長	
世田谷区	道路・交通計画部	部長	
渋谷区	土木部	部長	
中野区	都市基盤部	部長	
杉並区	区民生活部オリンピック・パラリンピック連携推進担当	部長	
豊島区	都市整備部土木担当	部長	
北区	土木部	部長	
荒川区	防災都市づくり部	部長	
板橋区	土木部	部長	

機関	所属等	役職	備考
練馬区	土木部	部長	委員
足立区	都市建設部	部長	
葛飾区	交通・都市施設担当	部長	
江戸川区	都市開発部	部長	
府中市	都市整備部	部長	
調布市	都市整備部	部長	
川越市	総合政策部オリンピック大会担当	部長	
狭山市	総合政策部 政策企画課 オリンピック準備室	担当課長	
朝霞市	都市建設部	部長	
和光市	企画部	部長	
新座市	オリンピック・パラリンピック推進室	室長	
一宮町	オリンピック推進課	課長	
東京都	都市整備局都市基盤部	部長	
東京都	建設局道路保全担当	部長	
東京都	建設局道路建設部	部長	
東京都	港湾局総務部企画担当	部長	
東京都	港湾局港湾経営部	部長	
東京都	交通局自動車部	部長	
東京都	交通局電車部	部長	
(公財)東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会	大会運営局会場周辺調整部	部長	
(公財)東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会	パラリンピック統括室	室長	
(公財)東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会	警備局会場警備統括部	部長	

東京 2020 オリンピック・パラリンピック 競技大会 輸送連絡調整会議設置要綱 新旧対照表

資料 1 - 3

旧	新
<p data-bbox="197 225 965 248">東京 2020 オリンピック・パラリンピック 競技大会 輸送連絡調整会議設置要綱</p> <p data-bbox="801 301 1106 363">平成 27 年 7 月 30 日 決定 令和元年 10 月 18 日 最終改正</p> <p data-bbox="69 454 174 478">(設置目的)</p> <p data-bbox="56 493 1086 555">第 1 条 本会議は、東京 2020 オリンピック・パラリンピック 競技大会（以下「大会」という。）における輸送について、輸送関係者間の意見調整を図るとともに、輸送方針の策定等を目的として、設置する。</p> <p data-bbox="69 608 197 632">(会議の名称)</p> <p data-bbox="56 646 1104 746">第 2 条 本会議の名称は、「東京 2020 オリンピック・パラリンピック 競技大会輸送連絡調整会議」（以下、「輸送連絡調整会議」という。）とする。なお、各道県輸送連絡調整会議と区別する必要がある場合には、「東京圏輸送連絡調整会議」と表記する。</p> <p data-bbox="69 799 174 823">(検討事項)</p> <p data-bbox="56 837 645 861">第 3 条 輸送連絡調整会議は、次の事項について検討を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li data-bbox="114 876 1095 938">一 オリンピック・ルート・ネットワーク及びパラリンピック・ルート・ネットワークの設置及び車両による輸送に関する事項 <li data-bbox="114 952 689 976">二 公共交通機関による輸送及び歩行者の誘導に関する事項 <li data-bbox="114 991 327 1015">三 その他必要な事項 <p data-bbox="56 1067 1005 1091">第 4 条 輸送連絡調整会議の設置期間は、原則として設置の日から令和 3 年 3 月 31 日までとする。</p> <p data-bbox="69 1144 129 1168">(構成)</p> <p data-bbox="56 1182 752 1206">第 5 条 輸送連絡調整会議は、座長、副座長及び委員をもって構成する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li data-bbox="114 1220 1081 1283">2 輸送連絡調整会議には、個別課題の詳細事項を検討するため、個別課題毎に輸送検討会を設置することができる。 <li data-bbox="114 1297 622 1321">3 輸送検討会は、座長及び委員をもって構成する。 <p data-bbox="69 1374 344 1398">(輸送連絡調整会議の座長等)</p> <p data-bbox="56 1412 667 1436">第 6 条 座長は、輸送連絡調整会議を主催し、会務を総理する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li data-bbox="114 1450 1075 1474">2 座長は、公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック 競技大会組織委員会（以下「組織委員 	<p data-bbox="1265 225 2040 248">東京 2020 オリンピック・パラリンピック 競技大会 輸送連絡調整会議設置要綱</p> <p data-bbox="1877 301 2181 363">平成 27 年 7 月 30 日 決定 令和 2 年 4 月 20 日 最終改正</p> <p data-bbox="1137 454 1243 478">(設置目的)</p> <p data-bbox="1124 493 2166 555">第 1 条 本会議は、東京 2020 オリンピック・パラリンピック 競技大会（以下「大会」という。）における輸送について、輸送関係者間の意見調整を図るとともに、輸送方針の策定等を目的として、設置する。</p> <p data-bbox="1137 608 1265 632">(会議の名称)</p> <p data-bbox="1124 646 2181 746">第 2 条 本会議の名称は、「東京 2020 オリンピック・パラリンピック 競技大会輸送連絡調整会議」（以下、「輸送連絡調整会議」という。）とする。なお、各道県輸送連絡調整会議と区別する必要がある場合には、「東京圏輸送連絡調整会議」と表記する。</p> <p data-bbox="1137 799 1243 823">(検討事項)</p> <p data-bbox="1124 837 1720 861">第 3 条 輸送連絡調整会議は、次の事項について検討を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li data-bbox="1182 876 2170 938">一 オリンピック・ルート・ネットワーク及びパラリンピック・ルート・ネットワークの設置及び車両による輸送に関する事項 <li data-bbox="1182 952 1762 976">二 公共交通機関による輸送及び歩行者の誘導に関する事項 <li data-bbox="1182 991 1400 1015">三 その他必要な事項 <p data-bbox="1124 1067 2085 1091">第 4 条 輸送連絡調整会議の設置期間は、原則として設置の日から令和 4 年 3 月 31 日までとする。</p> <p data-bbox="1137 1144 1198 1168">(構成)</p> <p data-bbox="1124 1182 1825 1206">第 5 条 輸送連絡調整会議は、座長、副座長及び委員をもって構成する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li data-bbox="1182 1220 2159 1283">2 輸送連絡調整会議には、個別課題の詳細事項を検討するため、個別課題毎に輸送検討会を設置することができる。 <li data-bbox="1182 1297 1697 1321">3 輸送検討会は、座長及び委員をもって構成する。 <p data-bbox="1137 1374 1413 1398">(輸送連絡調整会議の座長等)</p> <p data-bbox="1124 1412 1738 1436">第 6 条 座長は、輸送連絡調整会議を主催し、会務を総理する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li data-bbox="1182 1450 2148 1474">2 座長は、公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック 競技大会組織委員会（以下「組織委員

会」という。) 輸送局長及び東京都オリンピック・パラリンピック準備局技監をもって充てる。

3 座長に事故があるときは、副座長がその職務を代行する。

4 副座長は、組織委員会輸送局次長、同輸送企画部長及び東京都オリンピック・パラリンピック準備局輸送担当部長をもって充てる。

(輸送連絡調整会議の委員等)

第7条 委員は、輸送に関わる関係機関より充てるものとし、別表1に掲げる者とする。

2 委員は、必要に応じ、輸送連絡調整会議の承認を得て、新たな委員の就任や退任を可能とするものとする。

3 委員の任期は、令和3年3月31日までとする。

(輸送検討会)

第8条 輸送検討会の座長は、輸送検討会を主催し、会務を総理する。

2 輸送検討会の座長は、輸送連絡調整会議の副座長から充てる。輸送検討会の委員は、個別課題に応じて、別表1記載の関係機関から充てる。

(招集等)

第9条 輸送連絡調整会議及び輸送検討会は、各座長が招集する。

(会議の公開)

第10条 輸送連絡調整会議は、公開することにより不当に市民の間に混乱を生じさせるおそれ又は特定の者に不当に利益を与え若しくは不利益を及ぼすおそれがある関係機関との協議未了の未確定情報が含まれるため、非公開とする。

2 輸送連絡調整会議の資料は、原則公開する。ただし、前項に掲げる未確定情報が含まれる資料については、全部又は一部を非公開とする。

3 輸送連絡調整会議の議事録は、その要旨を原則公開する。ただし、第1項に掲げる未確定情報が含まれる場合は、全部又は一部を非公開とする。

(事務局)

第11条 輸送連絡調整会議及び輸送検討会の事務局は、組織委員会及び東京都に置く。

(開催方法)

第12条 輸送連絡調整会議及び輸送検討会の開催方法は、各座長が各会議に諮って決定する。

会」という。) 輸送局長及び東京都オリンピック・パラリンピック準備局技監をもって充てる。

3 座長に事故があるときは、副座長がその職務を代行する。

4 副座長は、組織委員会輸送局次長、同輸送企画部長及び東京都オリンピック・パラリンピック準備局輸送担当部長をもって充てる。

(輸送連絡調整会議の委員等)

第7条 委員は、輸送に関わる関係機関より充てるものとし、別表1に掲げる者とする。

2 委員は、必要に応じ、輸送連絡調整会議の承認を得て、新たな委員の就任や退任を可能とするものとする。

3 委員の任期は、令和4年3月31日までとする。

(輸送検討会)

第8条 輸送検討会の座長は、輸送検討会を主催し、会務を総理する。

2 輸送検討会の座長は、輸送連絡調整会議の副座長から充てる。輸送検討会の委員は、個別課題に応じて、別表1記載の関係機関から充てる。

(招集等)

第9条 輸送連絡調整会議及び輸送検討会は、各座長が招集する。

(会議の公開)

第10条 輸送連絡調整会議は、公開することにより不当に市民の間に混乱を生じさせるおそれ又は特定の者に不当に利益を与え若しくは不利益を及ぼすおそれがある関係機関との協議未了の未確定情報が含まれるため、非公開とする。

2 輸送連絡調整会議の資料は、原則公開する。ただし、前項に掲げる未確定情報が含まれる資料については、全部又は一部を非公開とする。

3 輸送連絡調整会議の議事録は、その要旨を原則公開する。ただし、第1項に掲げる未確定情報が含まれる場合は、全部又は一部を非公開とする。

(事務局)

第11条 輸送連絡調整会議及び輸送検討会の事務局は、組織委員会及び東京都に置く。

(開催方法)

第12条 輸送連絡調整会議及び輸送検討会の開催方法は、各座長が各会議に諮って決定する。

(他会議との連携)

第13条 輸送連絡調整会議は、大会の円滑な輸送の実現に向けて市民生活や経済活動への影響を踏まえつつ交通行動を見直す取組を検討・調整する「2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に係る交通輸送円滑化推進会議」と連携に努める。

2 輸送連絡調整会議は、大会の輸送について技術的な見地から専門的な検討を行う「東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会交通輸送技術検討会」と連携に努める。

(その他)

第14条 この要綱に定めのない事項については、輸送連絡調整会議の座長が別に定める。

附則 この要綱は、平成27年7月30日から施行する。

附則 この要綱の改正は、平成29年1月20日から施行する。

附則 この要綱の改正は、平成29年5月18日から施行する。

附則 この要綱の改正は、平成30年1月19日から施行する。

附則 この要綱の改正は、平成30年4月12日から施行する。

附則 この要綱の改正は、平成30年11月6日から施行する。

附則 この要綱の改正は、平成31年3月27日から施行する。

附則 この要綱の改正は、令和元年6月19日から施行する。

附則 この要綱の改正は、令和元年8月27日から施行する。

附則 この要綱の改正は、令和元年10月18日から施行する。

別表1

機関	所属等	役職	備考
(公財)東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会	輸送局	局長	座長
東京都	オリンピック・パラリンピック準備局	技監	座長
(公財)東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会	輸送局	次長	副座長
(公財)東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会	輸送局	次長	副座長
(公財)東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会	輸送局輸送企画部	部長	副座長
東京都	オリンピック・パラリンピック準備局輸送担当	部長	副座長
東京都	オリンピック・パラリンピック準備局輸送担当	部長	副座長
内閣官房	東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会推進本部事務局	参事官	委員
内閣官房	東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会推進本部事務局	参事官	
警察庁	長官官房	審議官	

(他会議との連携)

第13条 輸送連絡調整会議は、大会の円滑な輸送の実現に向けて市民生活や経済活動への影響を踏まえつつ交通行動を見直す取組を検討・調整する「2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に係る交通輸送円滑化推進会議」と連携に努める。

2 輸送連絡調整会議は、大会の輸送について技術的な見地から専門的な検討を行う「東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会交通輸送技術検討会」と連携に努める。

(その他)

第14条 この要綱に定めのない事項については、輸送連絡調整会議の座長が別に定める。

附則 この要綱は、平成27年7月30日から施行する。

附則 この要綱の改正は、平成29年1月20日から施行する。

附則 この要綱の改正は、平成29年5月18日から施行する。

附則 この要綱の改正は、平成30年1月19日から施行する。

附則 この要綱の改正は、平成30年4月12日から施行する。

附則 この要綱の改正は、平成30年11月6日から施行する。

附則 この要綱の改正は、平成31年3月27日から施行する。

附則 この要綱の改正は、令和元年6月19日から施行する。

附則 この要綱の改正は、令和元年8月27日から施行する。

附則 この要綱の改正は、令和元年10月18日から施行する。

附則 この要綱の改正は、令和2年4月20日から施行する。

別表1

機関	所属等	役職	備考
(公財)東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会	輸送局	局長	座長
東京都	オリンピック・パラリンピック準備局	技監	座長
(公財)東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会	輸送局	次長	副座長
(公財)東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会	輸送局	次長	副座長
(公財)東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会	輸送局輸送企画部	部長	副座長
東京都	オリンピック・パラリンピック準備局輸送担当	部長	副座長
東京都	オリンピック・パラリンピック準備局輸送担当	部長	副座長
内閣官房	東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会推進本部事務局	参事官	委員
内閣官房	東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会推進本部事務局	参事官	
警察庁	長官官房	審議官	

警察庁	交通局	調査官
警察庁	警備局警備運用部警備第一課 東京オリンピック・パラリンピック警備対策室	室長
国土交通省	総合政策局政策課	課長
国土交通省	総合政策局物流政策課	課長
国土交通省	総合政策局交通政策課	課長
国土交通省	道路局企画課	課長
国土交通省	自動車局旅客課	課長
国土交通省	港湾局計画課	課長
国土交通省	鉄道局鉄道サービス政策室	室長
国土交通省	関東運輸局交通政策部	部長
国土交通省	関東地方整備局道路部	部長
国土交通省	東京航空局東京空港事務所総務部	部長
経済産業省	商務情報政策局商務・サービスグループ 物流企画室	室長
農林水産省	食料産業局食品流通課	課長
総務省	情報流通行政局情報流通高度化推進室	室長
警視庁	交通部交通総務課	課長
警視庁	交通部交通規制課	課長
警視庁	交通部交通管制課	課長
警視庁	警備部警備第一課	課長
警視庁	オリンピック・パラリンピック競技大会総合対策本部	総合対策官
埼玉県警察	警備部オリンピック・パラリンピック対策課	課長
千葉県警察	警備部オリンピック・パラリンピック対策課	参事官・課長
神奈川県警察	警備部オリンピック・パラリンピック対策課	課長
海上保安庁	第三管区海上保安本部 2020 年オリンピック・パラリンピック東京大会 準備本部統括室	副室長
東京消防庁	企画調整部 オリンピック・パラリンピック対策室	室長
首都高速道路㈱	計画・環境部	担当部長
首都高速道路㈱	保全・交通部 道路情報・交通室	室長
東日本高速道路㈱関東支社	管理事業部	部長
中日本高速道路㈱東京支社	保全・サービス事業部	部長
中日本高速道路㈱八王子支社	保全・サービス事業部	部長
成田国際空港㈱	空港運用部門総合安全推進部	部長
東日本旅客鉄道㈱	鉄道事業本部営業部	次長
東日本旅客鉄道㈱	鉄道事業本部運輸車両部	次長

委員

警察庁	交通局	調査官
警察庁	警備局警備運用部警備第一課 東京オリンピック・パラリンピック警備対策室	室長
国土交通省	総合政策局政策課	課長
国土交通省	総合政策局物流政策課	課長
国土交通省	総合政策局交通政策課	課長
国土交通省	道路局企画課	課長
国土交通省	自動車局旅客課	課長
国土交通省	港湾局計画課	課長
国土交通省	鉄道局鉄道サービス政策室	室長
国土交通省	関東運輸局交通政策部	部長
国土交通省	関東地方整備局道路部	部長
国土交通省	東京航空局東京空港事務所総務部	部長
経済産業省	商務情報政策局商務・サービスグループ 物流企画室	室長
農林水産省	食料産業局食品流通課	課長
総務省	情報流通行政局情報流通高度化推進室	室長
警視庁	交通部交通総務課	課長
警視庁	交通部交通規制課	課長
警視庁	交通部交通管制課	課長
警視庁	警備部警備第一課	課長
警視庁	オリンピック・パラリンピック競技大会総合対策本部	総合対策官
埼玉県警察	警備部オリンピック・パラリンピック対策課	課長
千葉県警察	警備部オリンピック・パラリンピック対策課	参事官・課長
神奈川県警察	警備部オリンピック・パラリンピック対策課	課長
海上保安庁	第三管区海上保安本部 2020 年オリンピック・パラリンピック東京大会 準備本部統括室	副室長
東京消防庁	企画調整部 オリンピック・パラリンピック対策室	室長
首都高速道路㈱	計画・環境部	担当部長
首都高速道路㈱	保全・交通部 道路情報・交通室	室長
東日本高速道路㈱関東支社	管理事業部	部長
中日本高速道路㈱東京支社	保全・サービス事業部	部長
中日本高速道路㈱八王子支社	保全・サービス事業部	副部長
成田国際空港㈱	空港運用部門総合安全推進部	部長
東日本旅客鉄道㈱	鉄道事業本部営業部	次長
東日本旅客鉄道㈱	鉄道事業本部運輸車両部	次長

委員

(一社)日本民営鉄道協会		常務理事
東京地下鉄(株)	鉄道本部オリンピック・パラリンピック推進室	室長
東京臨海高速鉄道(株)	運輸部	部長
東京モノレール(株)		取締役相談役
(株)ゆりかもめ	運輸部	部長
東京都観光汽船(株)	運航部海務課	課長
(一社)東京バス協会		理事長
(一社)東京ハイヤー・タクシー協会		専務理事
(一社)東京都トラック協会		専務理事
(一社)東京港運協会		事務局長
(公社)日本ロジスティクスシステム協会		専務理事
(一社)日本物流団体連合会		事務局長
(一社)日本経済団体連合会	ソーシャル・コミュニケーション本部オリンピック・パラリンピック等推進室	室長
東京商工会議所	地域振興部	部長
(公社)経済同友会		執行役
(公財)日本道路交通情報センター		理事
東京二十三区清掃一部事務組合	施設管理部	部長
埼玉県	企画財政部交通政策課	参事・課長
埼玉県	県土整備部道路政策課	政策幹
さいたま市	建設局土木部	部長
千葉県	環境生活部オリンピック・パラリンピック推進局 開催準備課	課長
千葉市	建設局土木部	部長
神奈川県	県土整備局道路部道路管理課	課長
横浜市	市民局スポーツ振興部オリンピック・パラリンピック推進部	担当部長
川崎市	建設緑政局広域道路整備室	室長
千代田区	環境まちづくり部	部長
中央区	環境土木部	部長
港区	街づくり支援部	部長
新宿区	みどり土木部	部長
文京区	土木部	部長
台東区	土木担当	部長
墨田区	都市整備部	部長
江東区	土木部	部長

委員

(一社)日本民営鉄道協会		常務理事
東京地下鉄(株)	鉄道本部オリンピック・パラリンピック推進室	室長
東京臨海高速鉄道(株)	運輸部	部長
東京モノレール(株)		取締役相談役
(株)ゆりかもめ	運輸部	部長
東京都観光汽船(株)	運航部海務課	課長
(一社)東京バス協会		理事長
(一社)東京ハイヤー・タクシー協会		専務理事
(一社)東京都トラック協会		専務理事
(一社)東京港運協会		事務局長
(公社)日本ロジスティクスシステム協会		専務理事
(一社)日本物流団体連合会		事務局長
(一社)日本経済団体連合会	ソーシャル・コミュニケーション本部オリンピック・パラリンピック等推進室	室長
東京商工会議所	東京オリンピック・パラリンピック準備室	副部長
(公社)経済同友会		執行役
(公財)日本道路交通情報センター		理事
東京二十三区清掃一部事務組合	施設管理部	部長
埼玉県	企画財政部交通政策課	課長
埼玉県	県土整備部県土整備政策課	政策幹
さいたま市	建設局土木部	部長
千葉県	環境生活部オリンピック・パラリンピック推進局 開催準備課	課長
千葉市	建設局土木部	部長
神奈川県	県土整備局道路部道路管理課	課長
横浜市	市民局スポーツ振興部オリンピック・パラリンピック推進部	担当部長
川崎市	建設緑政局広域道路整備室	室長
千代田区	環境まちづくり部	部長
中央区	環境土木部	部長
港区	街づくり事業担当	部長
新宿区	みどり土木部	部長
文京区	土木部	部長
台東区	土木担当	部長
墨田区	都市整備部	部長
江東区	土木部	部長

委員

品川区	都市環境部	部長
目黒区	都市整備部	部長
大田区	都市基盤整備部	部長
世田谷区	道路・交通政策部	部長
渋谷区	土木部	部長
中野区	都市基盤部	部長
杉並区	区民生活部オリンピック・パラリンピック連携推進担当	部長
豊島区	都市整備部土木担当	部長
北区	土木部	部長
荒川区	防災都市づくり部	部長
板橋区	土木部	部長
練馬区	土木部	部長
足立区	都市建設部	部長
葛飾区	交通・都市施設担当	部長
江戸川区	都市開発部	部長
府中市	都市整備部	部長
調布市	都市整備部	部長
川越市	総合政策部オリンピック大会担当	部長
狭山市	総合政策部政策企画課オリンピック準備室担当	課長
朝霞市	都市建設部	部長
和光市	企画部	部長
新座市	オリンピック・パラリンピック推進室	室長
一宮町	オリンピック推進課	課長
東京都	都市整備局都市基盤部	部長
東京都	建設局道路保全担当	部長
東京都	建設局道路建設部	部長
東京都	港湾局総務部企画担当	部長
東京都	港湾局港湾経営部	部長
東京都	交通局自動車部	部長
東京都	交通局電車部	部長
(公財)東京オリンピック・パラリンピック 競技大会組織委員会	大会運営局会場周辺調整部	部長
(公財)東京オリンピック・パラリンピック 競技大会組織委員会	パラリンピック統括室	室長

委員

品川区	都市環境部	部長
目黒区	都市整備部	部長
大田区	都市基盤整備部	部長
世田谷区	道路・交通計画部	部長
渋谷区	土木部	部長
中野区	都市基盤部	部長
杉並区	区民生活部オリンピック・パラリンピック連携推進担当	部長
豊島区	都市整備部土木担当	部長
北区	土木部	部長
荒川区	防災都市づくり部	部長
板橋区	土木部	部長
練馬区	土木部	部長
足立区	都市建設部	部長
葛飾区	交通・都市施設担当	部長
江戸川区	都市開発部	部長
府中市	都市整備部	部長
調布市	都市整備部	部長
川越市	総合政策部オリンピック大会担当	部長
狭山市	総合政策部政策企画課オリンピック準備室担当	課長
朝霞市	都市建設部	部長
和光市	企画部	部長
新座市	オリンピック・パラリンピック推進室	室長
一宮町	オリンピック推進課	課長
東京都	都市整備局都市基盤部	部長
東京都	建設局道路保全担当	部長
東京都	建設局道路建設部	部長
東京都	港湾局総務部企画担当	部長
東京都	港湾局港湾経営部	部長
東京都	交通局自動車部	部長
東京都	交通局電車部	部長
(公財)東京オリンピック・パラリンピック 競技大会組織委員会	大会運営局会場周辺調整部	部長
(公財)東京オリンピック・パラリンピック 競技大会組織委員会	パラリンピック統括室	室長

委員

(公財) 東京オリンピック・パラリンピック 競技大会組織委員会	警備局会場警備統括部	部長	委員	(公財) 東京オリンピック・パラリンピック 競技大会組織委員会	警備局会場警備統括部	部長	委員